



労組周辺動向 No.36

2018年6月1日現在

1. 法・政策

(1) 厚生労働省：6月は「外国人労働者問題啓発月間」

今年の標語は「外国人雇用はルールを守って適正に～外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を！～」

「月間」だけでは困る。

「外国人労働者問題啓発月間」の詳細は以下で（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000208921.html>

(2) 厚生労働省が勤務間の休息確保へ「過労死防止大綱」最終案を発表：「高度プロフェッショナル」も排除せず、「働き方改革関連法案」と矛盾

厚生労働省は5月31日、新たな「過労死防止大綱」の最終案を公表した。「勤務間インターバル制度」の導入企業の割合を2020年までに10%以上とする数値目標の新設が柱だ。働き手の労働実態を特別に調査する業種には、報道機関や広告会社などのメディアと建設業を追加した。7月にも閣議決定される。

不可解なのは、「働き方改革関連法案」で労働時間の規制から外されている「高度プロフェッショナル」が、この大綱（案）では規制の対象である。政府の本気度に疑念が沸く。

「過労死等の防止のための対策に関する大綱（案）」は以下から（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000209413.html>

(3) 厚生労働省が“ブラック企業リスト”更新 「王子製紙」の工場が追加

厚生労働省は5月31日、労働基準関係法違反の疑いで送検された企業のリストを更新した。4月までの分として24社を追加した一方、「掲載の必要性がなくなった」と判断した企業を削除したため、掲載企業は458社となった。

これが労働基準関係法違反の減少に貢献しているのか、検証の時期である。

2018年5月31日公表「労働基準関係法令違反に係る公表事案」は以下（日本語）。

2. 法違反・闘い

(1) 沖縄キリスト教学院大学が非正規教職員の雇い止めを撤回し、無期契約切り替え可能に
沖縄キリスト教学院大学・短期大学で、本年度から採用の非正規教職員が無期転換権を取得できなくなった問題で、同大が雇用期間を「通算5年以内」に制限した就業規則の規定を撤回することが16日分かった。「5年雇い止め」をなくし、無期労働契約への切り替えが可能となる。同日、大学等非常勤講師ユニオン沖縄との団交で回答した。

同大学は「通算5年」規定を盛り込んだ「期限付き教職員就業規則」を4月に施行。ユニオンが「脱法的な雇い止めだ」として撤回を求めている。

(2) 除雪費かさみ給料カット？ 異例方針に市職員が猛反発

福井市が打ち出したのは、7月から来年3月までの9カ月間、職員の給与を10%カットするという方針。実は福井市、大雪の影響で除雪費用が50億円にも膨れ上がり、国の補助金や市の貯金を充てても足りず、今年度予算の財源が不足する見通しなのだ。市は大型事業を先送りするなど穴埋め策を講じたのだが…。

この異例の方針に職員側は猛反発。組合が白紙撤回を申し入れた。

(3) 東北大学“雇い止め”今後は裁判に 労働審判「歩み寄りなし」

東北大学に勤め、2018年3月末に雇い止めとなった一部の非正規職員が職場復帰を求めて起こした労働審判で、仙台地裁は25日、審議の終了を決めた。今後は、裁判の場で争われる。

(4) 最高裁、正社員との「手当格差」は「一部、不合理」 皆勤手当の格差も問題視〈ハマキョウレックス〉

正社員と非正社員の手当格差をめぐる訴訟で、最高裁第2小法廷は6月1日、手当の格差は「一部、不合理」とする判断を示した。

最高裁は、新たに「皆勤手当に格差を設けることは不合理」と判断。通勤・無事故・作業・給食の4手当については、格差を不合理とした大阪高裁判決を支持した。なお、原告側が上告していた住宅手当は認められなかった。

(5) 最高裁判決：精勤手当支払い命令 運送会社の嘱託社員へ

定年後の再雇用で賃金を減らされたのは労働契約法が禁じる「不合理な格差」に当たるとして、「長沢運輸」で働く嘱託社員3人が正規社員との賃金差額を支払うよう求めた訴訟の上告審判決が6月1日、最高裁第2小法廷であった。

最高裁は「労働条件の差が不合理か否かの判断は賃金総額の比較のみではなく、賃金項目を個別に考慮すべきだ」との初判断を示した上で、賃金項目を個別に検討。全営業日に出

勤した正社員に支給される月額5000円の「精勤手当」について、嘱託社員に支給されない点を「不合理」と判断し、この部分の2審・東京高裁判決（2016年11月）を破棄。会社に対し、相当額の5万～9万円を3人に支払うよう命じた。

その他の基本給や大半の手当については、3人が近く年金が支給される事情などを踏まえ、格差は「不合理ではない」として請求を退け、精勤手当に連動する超勤手当の再計算の審理のみを同高裁に差し戻した。

3. 情勢・統計

(1) 大学教員、半数は非常勤 常勤も4分の1が任期付き—朝日新聞社・河合塾調査

全国の大学の教員のうち約半数は非常勤で、常勤の専任教員も約4分の1が「特任」「特命」などの形で任期付き雇用となっていることが、朝日新聞と河合塾の共同調査「ひらく 日本の大学」で分かった。一般企業と同様、非正規や有期雇用が増えている形で、教育や研究の安定とともに、こうした教員の処遇が今後の課題となりそうだ。

文部科学省も学校基本調査で専任教員と非常勤教員の人数を調べている。その結果によると、非常勤（延べ人数）が全体に占める割合は1987年には41.2%だったが、2005年に初めて専任教員を上回り、昨年は51.5%だった。

大学教育の半分を支える存在となった非常勤教員。増加の背景には、授業のコマ数が多い語学や研究者の少ない分野などで大学側がその力に頼らざるを得ない事情がある。ただ、所属大学や別の本業がなく、非常勤職だけで生計を立てている教員は厳しい状況に置かれている。

(2) シルバー人材センターに派遣労働の依頼殺到 4年で3倍以上

人手不足が深刻化する中、高齢者の生きがい作りが目的のシルバー人材センターに派遣労働の依頼が殺到し、4年間で3倍以上に増えている。一方で、この間、仕事上の事故が6倍以上に増加していて、専門家は「高齢者の負担が増えている、働きやすく安全な環境作りが不可欠だ」と指摘している。

およそ73万人が会員となっているシルバー人材センターは、高齢者の生きがい作りを目的とした公益法人だが、900か所余りが、会員を「労働者」として企業などに派遣している。

こうした派遣労働のひと月当たりの人数は、全国で合わせて延べ43万人に上り、4年間で3.4倍に増加している。

派遣労働が急増する一方で、会員の事故も増えている。去年、1年間に起きた派遣労働の事故は4年間に6.5倍増加。

(3) ILO、セクハラに初の国際基準：拘束力伴う条約目指す

国際労働機関（ILO）は年次総会を5月28日から6月8日までスイス・ジュネーブで開き、職場での暴力やハラスメントをなくすための新たな国際基準を話し合う。セクハラを含め、仕事に関わるハラスメント全般を直接扱った国際基準はこれまでなく、今回の議論を経て来年の総会で採択を目指す。条約で基準に拘束力を持たせることができるかが焦点となる。

ILOがたたき台の作成に先立ち80カ国の現状を調査した結果、仕事に関する暴力やハラスメントを規制する国は60カ国で、日本は「規制がない国」に分類された。

日本は、男女雇用機会均等法で職場のセクハラ防止措置を事業主に義務付けるが、セクハラ
の定義や禁止規定はなく、被害者保護、救済の壁になっている。

(4) 昨年度の給与総額、4年連続で増加 実質賃金は下回る

働く人1人当たりの昨年度の給与総額は月の平均で317,000円余りとなり4年連続で増加した一方、物価の変動分を反映した実質賃金は前の年度を下回った。

「毎月勤労統計調査平成29年分結果速報の解説」は以下（日本語）。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/29/29p/dl/sankou29cp.pdf>

(5) 世界の子どもの半数以上に戦争、貧困、性差別の脅威

子どもの支援を専門とする国際NGO「セーブ・ザ・チルドレン（Save the Children）」は30日、世界の子どもの半数以上が紛争、貧困、女子差別の脅威にさらされているとする報告書を発表した。

報告書は「排除の多面性（Many Faces of Exclusion）」と銘打ち、強制的な児童労働、教育からの疎外、児童婚、若年妊娠といった観点から175カ国を順位付けした。

報告書によれば、世界中で12億人の子どもが、三大脅威である紛争、貧困、女子差別の少なくとも1つにさらされている。

貧困国に暮らす子どもは10億人余り、紛争国・脆弱国に暮らす子どもは2億4,000万人に上り、「性差別が深刻な問題である」国で暮らす少女は5億7,500万人を超えている。

児童労働、教育からの疎外、児童婚の3つの脅威すべてにさらされながら暮らす子どもは1億5,300万人で、国別の内訳は南スーダン、ソマリア、イエメン、アフガニスタンなど約20か国だった。

「The Many Faces of Exclusion - End of Childhood Report 2018」は以下から（英語）。

<http://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/2018-end-of-childhood-report.pdf>

日本語解説は以下。

<http://www.savechildren.or.jp/lp/eoc2018/>